

事務事業評価(令和2年度決算)事業一覧

部、室等	子ども部
------	------

シート番号	所属	事務事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	子ども部子育て支援政策課	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業	11,269	継続
2	子ども部子育て支援政策課	子ども・子育て会議運営事業	70	継続
3	子ども部子育て支援政策課	子育て支援員研修事業	1,231	継続
4	子ども部子育て支援政策課	ひとり親家庭医療助成事業	92,699	継続
5	子ども部子育て支援政策課	子ども医療助成事業	377,255	拡充
6	子ども部子育て支援政策課	もりぐち児童クラブ運営事業	425,710	継続
7	子ども部わかくさ・わかすぎ園	わかくさ・わかすぎ園運営事業	35,617	課題付継続
8	子ども部子ども施設課	保育所入所措置等事業	8,169	継続
9	子ども部子ども施設課	認定子ども園等運営助成事業	6,253,611	課題付継続
10	子ども部子ども施設課	認定子ども園運営事業	111,757	継続
11	子ども部子ども施設課	私立幼稚園関係助成事業	4,161	継続
12	子ども部子育て世代包括支援センター	子育て支援センター事業	5,696	課題付継続
13	子ども部子育て世代包括支援センター	ファミリーサポート事業	4,116	課題付継続
14	子ども部子育て世代包括支援センター	養育支援訪問事業	282	継続
15	子ども部子育て世代包括支援センター	児童虐待防止対策事業	874	継続
16	子ども部子育て世代包括支援センター	ブックスタート事業	1,299	継続
17	子ども部子育て世代包括支援センター	子育て世代包括支援センター運営事業	20,941	課題付継続
18	子ども部子育て世代包括支援センター	子育て短期支援事業	148	継続
19	子ども部子育て世代包括支援センター	地域子育て支援拠点等事業	55,515	継続
20	子ども部子育て世代包括支援センター	児童センター運営事業	11,225	課題付継続

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	母子家庭等高等職業訓練促進等給付金等事業については、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長発出の雇児発0329第7号により、守口市においても実施要綱を定め、実施しているところである。 母子家庭の母は、母子家庭となる直前において、職に就いていた者ばかりでなく、結婚、出産により離職し、専業主婦等であったために、職業経験が乏しく技能も十分でない者も多く、就職に際し十分な準備がないまま、生活のために職に就かなければならない状況にある。また、父子家庭においても、所得の状況や就業の状況などから母子家庭と同様の困難を抱える家庭がある。これら経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭に対し、就業による自立に向けた支援は内閣府設置の「子どもの貧困対策会議」においても、支援策の基本とされており、本市においても必要である。	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	個々の母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援することで、母子家庭及び父子家庭について就業による自立が促進されることを目的とする。 【高等職業訓練促進給付金】 就職に有利な資格を取得する養成課程の在学中に対する給付及び修了に対する給付 【自立支援教育訓練給付金】 厚生労働省所定の講座を受講する際の授業料及び入学金に対する給付	
	実施内容	実施内容	【母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金】 ・負担金、補助及び交付金(補助金) 11,230,500円 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金の交付 【母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金】 ・負担金、補助及び交付金(補助金) 38,280円 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金の交付	
	期間	期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	12,249	11,269	<ul style="list-style-type: none"> ・負担金、補助及び交付金 11,231 (高等職業訓練促進給付金) ・負担金、補助及び交付金 38 (自立支援教育訓練給付金)

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正な事務の執行に努めるとともに、実際の制度利用者の声を集め公表することにより、更なる制度利用拡大に努める。また、部内他課の業務と合わせ、ICTの活用等によるさらなる業務改善を検討する。
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子ども・子育て会議運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	近年、わが国では、少子化の進行、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化等から多くの子育て家庭が子育ての孤立感と負担感を抱くとともに、仕事と子育ての両立支援である環境整備においては、量の確保が不十分であり、深刻な待機児童問題が発生している。本市においても、待機児は依然として発生し続けており、市民の保育ニーズを受け止め切れていない。このような状況から、地域のニーズに基づき、質の高い就学前の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の提供を図ることが求められている。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもが健全に育ち、親が安心して子どもを育てることができるまちの実現を目指す。	
	実施内容	・報償費(報償金) 子ども・子育て会議市民委員の選考に係る採点報酬 (9,500円×2人) ・役務費(通信運搬費) 第二期守口市子ども・子育て支援事業計画に係る郵便料		
	期間	継続的事业		

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
615	70	・報償費 報償金 19 ・役務費 通信運搬費 50	

今後の事務事業の方向性	継続	市として必要な重要課題に関する議論等を実施できるよう、新しい生活様式に対応した会議開催方法を検討し、適正に会議を開催する。
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子育て支援員研修事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	3. 子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立

概要	目的	現在の全国的な保育士人材不足の状況を踏まえ、子育て支援員を養成することにより、保育士人材不足の緩和や保育士の業務の負担軽減ひいては、保育の質の向上に資するため、子育て支援員研修(守口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第28条1項及び第39条1項にある「市長若しくは市長が指定する都道府県知事その他機関が行う保育に従事する職員に対する研修」)を実施する。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	子育て支援員を養成することにより、保育士人材不足の緩和や保育士の業務の負担軽減ひいては、保育の質の向上に資する。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・役務費 通信運搬費 ・委託料 委託料 子育て支援員研修事業 基本研修 専門研修 地域保育コース(地域型保育)実施委託料 	
	期間	継続的事業	

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	1,531	1,231	<ul style="list-style-type: none"> ・役務費 通信運搬費 ・委託料 委託料 1,231

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正な事務の執行に努めるとともに、保育の担い手をより多く確保するため、多様なニーズに対応できるよう、研修開催方法の改善について検討する。
-------------	----	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ひとり親家庭医療助成事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	ひとり親家庭医療費助成制度については、昭和55年10月に大阪府が制度を創設し、以後制度改正を行いながら、実施している。この制度は、ひとり親家庭に対して、医療費の一部を支給することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図ることを目的としているが本市においては、本医療助成制度の対象者は、平成30年度末現在3,017人と、なっている。 経済的に厳しい状況に置かれているひとり親家庭については、内閣府設置の「子供の貧困対策会議」においても、その自立支援の充実策が議論されており、本市においても本事業は、子育て・生活支援のひとつとして実施する必要がある。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	ひとり親家庭に対して、医療費の一部を助成し、必要とする医療を容易に受診することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図る。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭医療助成に必要な消耗品費 0円 ・ひとり親家庭医療助成に必要な手数料 2,363,472円 ・ひとり親家庭医療助成に必要な印刷製本費(郵送用封筒) 32,400円 ・ひとり親家庭医療助成に必要な委託料 9,168円 ・ひとり親家庭医療助成に必要な通信運搬費 87,360円 ・ひとり親家庭医療助成に必要な扶助費 90,206,907円
	期間		継続的事业

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	103,254	92,699	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費 印刷製本費 32 ・役務費 通信運搬費:87 手数料:2,363 ・委託料:9 ・扶助費:90,207

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正な事務の執行に努めるとともに、部内他課の業務と合わせ、費用対効果を十分に考慮した上で、ICTの活用等によるさらなる業務改善を検討する。
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子ども医療助成事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	3. 子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立

概要	目的	<p>子ども医療費助成制度については、平成5年10月に大阪府が前身である「大阪府乳幼児入院医療費助成制度」を創設し、以後、府の制度改正並びに市独自の拡充を行いながら、実施している。この制度は、子育て世帯に対して、医療費の一部を支給することにより、経済的な負担を軽減し、必要な医療を適切に受けていただくことを目的としている。</p> <p>本医療助成制度の対象者は15,159人となっている。府制度の対象者については医療によるセーフティネットとして、市制度の対象者については子育て世帯への支援施策として実施しているところであり、「子育てしやすさ日本一」を目指す本市においても必要な事業である。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	子どもに対し、医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成及び福祉の増進を図る。
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療助成に必要な消耗品費 33,950円 ・子ども医療助成に必要な印刷製本費 152,100円 ・子ども医療助成に必要な通信運搬費 1,573,517円 ・子ども医療助成に必要な手数料 11,147,682円 ・子ども医療助成に必要な委託料 9,168円 ・子ども医療助成に必要な扶助費 364,338,567円
	期間	継続的事业

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	460,381	377,255	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費:34 印刷製本費:152 ・役務費 通信運搬費:1574 手数料:11148 ・委託料:9 ・扶助費:364339

今後の事務事業の方向性	拡充	令和4年1月からの対象年齢の拡充に向け、引き続き周知を行うとともに、今後とも適正な事務の執行に努め、部内他課の業務と合わせ、費用対効果を十分に考慮した上で、ICTの活用によるさらなる業務改善を検討する。
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	もりぐち児童クラブ運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	3. 子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p> <p>本市では、児童が放課後等に学校の施設を利用して、安全で安心して過ごせる環境を作り、地域との交流や遊び等を通じた異年齢児童間の交流活動を育成するため、もりぐち児童クラブ事業を全小学校及び義務教育学校で実施している。 もりぐち児童クラブには、「登録児童室」と「入会児童室」の二つの機能があり、それぞれ各学校内に専用室を設置している。 近年の急激な少子化や核家族化の進行及び就労形態の多様化など、子どもを取り巻く環境の変化が著しく、放課後等に全て児童が安心して活動できる場の確保を含めた子育て支援の充実が益々求められている。次世代を担う児童の健全育成を支援することは、将来の本市の発展を確実なものとする重要な基盤であると考えられ、その必要性は十分に認められるものである。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	<p>国が示す「新・放課後子ども総合プラン」に基づいた放課後等に全て児童が安心して活動ができる場を各小学校及び義務教育学校内に確保し、地域の方々の協力も得て次世代を担う児童の健全育成の支援を図る。</p>
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費(報償金)6,000 【支援員に対する講習の講師謝礼として】 ・需用費 消耗費643,801 印刷製本費45,000 光熱費3,941,313 ・役務費 通信運搬費538,727 手数料99,592 損害保険1,459,400 【利用児童の損害保険等】 ・委託料 委託料399,890,824 【入会児童室 343,657,840 登録児童室 51,979,284 庭窪設計業務委託 2,609,200 守小実施設計 1,644,500】 ・工事請負費 改良工事請負費19,085,000 【庭窪小学校改修】
	期間	継続的事业

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	462,551	425,710	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 報償金 6,000 ・需用費 消耗費 643,801 印刷製本費 45,000 光熱費 3,941,313 ・役務費 通信運搬費 538,727 手数料 99,592 損害保険 1,459,400 ・委託料 委託料 399,890,824 ・工事請負費 改良工事請負費 19,085,000

今後の事務事業の方向性	継続	<p>今後とも委託事業者に対して仕様書等に基づき、適正な運営がなされるよう助言や指導を行う。 また、費用対効果を十分に考慮した上で、部内他課の業務と合わせ、ICTの活用について検討する。</p>
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	こども部わかさ・わかすぎ園
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	わかさ・わかすぎ園運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策9_障がい者福祉	主な取組	1. 地域生活支援拠点等の整備

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p>	<p>児童福祉法に基づき、身近な地域の障がい児支援施設として施設が有する専門機能を活かし、年々増加傾向にある障がい児(就学前0～5歳児)やその家族その他地域の障がい児やその家族に対して支援・助言等を行う療育施設。 障がい児やその家族の悩みに対して、施設が有する専門機能を活かして障がい児が有する能力及び適正に応じて地域社会の中で安心して暮らしていけるよう、専門性の高い療育や訓練等を行うことで障がい児の成長に対して支援する。</p>
	目標	<p>目標 (事務事業の目指す方向性)</p>	<p>施設の有する専門機能を活用し障がい児が日常生活における基本動作や集団生活に適應できるように身体および精神の状況並びにそのおかれている環境に応じて適切かつ効果的な療育を行い支援する。</p>
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・開園日: 227日、就学前(0～5歳児)71名(契約)、・個別療育: 8名 ・専門職とのカンファレンスを活かして日常の療育、家族との懇談等を実施し、障がい児の成長に対して支援を行う。 (言語聴覚士: 94回/年、臨床心理士: 53回/年、理学療法士: 58回/年、作業療法士: 135回/年、健康運動指導士: 19回/年、音楽療法士: 36回/年、小児科: 26回/年、歯科: 8回/年、整形外科: 19回/年) ・保育所等訪問支援(訪問回数12回) ・地域相談支援(一般相談3192件、計画相談2887件、計画作成579件) ⇒実利用者数342人
	期間		継続的事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位: 千円)	39,771	35,617	<p>【報償費】7,076千円 【需用費】8,731千円(消耗品費: 669千円、光熱水費: 4,688千円、賄材料費: 2,813千円、等) 【役務費】1,291千円(通信運搬費: 938千円、等) 【委託料】2,410千円(清掃・警備: 2,135千円、等) 【使用料及び賃借料】14,654千円(送迎バス: 11,083千円、送迎タクシー: 3,544千円、他) 【工事請負費】1,348千円 【負担金、補助及び交付金】63千円 【公課費】44千円</p>

今後の事務事業の方向性	課題付継続	<p>第3次もりぐち改革ビジョン(案)にも記載するとおり、本施設の運営方法については、市内の障がい児福祉サービスの供給体制等を見極めつつ、将来に亘るニーズの多様化・高度化等を見据え、市の児童発達支援センターとして果たすべき役割や機能を明確にした上で、運営手法の見直しを早急に検討する。</p>
-------------	-------	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	こども部こども施設課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	保育所入所措置等事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	3. 子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立

目 的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	今日、働き方・ライフスタイルが多様化しており、それに伴って育児についても個々の家庭で多種多様なニーズが生じている。このような市民の保育ニーズに対応するため、保育を必要とする保護者に対して可能な限り利用を希望する条件で保育が提供されるよう調整を行い、子育て世代が安心して仕事と家庭の両立ができるよう支援する必要がある。	
	目 標 (事務事業の目指す方向性)	保護者の保育ニーズに対応できるよう相談・要望等に丁寧に寄り添いながらきめ細やかなマッチングを行うとともに、民間事業者と連携し、保育の受け皿を最大限活用等することで、保護者が必要とする保育の提供を行う。	
	実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○報酬 <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員(会計年度任用職員)報酬:5,551,140円 会計年度任用職員に係る報酬 ○職員手当等 <ul style="list-style-type: none"> ・職員手当等: 753,096円 会計年度任用職員に係る賞与 ○旅費 <ul style="list-style-type: none"> ・費用弁償:179,260円 会計年度任用職員に係る交通費 ○需用費 <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費:458,843円 入所事務に係る消耗品の購入費 ・印刷製本費:103,833円 入所事務に係る封筒代 ○役務費 <ul style="list-style-type: none"> ・通信運搬費:1,123,107円 入所事務に係る郵便料 	
期 間	継続的事业		

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位:千円)	10,354	8,169	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬 非常勤職員(会計年度任用職員)報酬 5,551 ・職員手当等 職員手当等 753 ・旅費 費用弁償 179 ・需用費 消耗品費:459 印刷製本費:104 ・役務費 通信運搬費:1,123

今後の事務事業の方向性	継続	<p>今後とも多様な保育ニーズに最大限応えられるよう受け入れ枠の調整、保護者と施設のマッチングを行い、待機児童ゼロを継続する。</p> <p>また、入所関係全般の事務処理については、デジタル戦略課と連携し、情報通信技術活用推進事業で得られた調査結果に基づき、効率効果的な事務処理の実現に向けICTの導入に係る検討を進める。</p>
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	子ども部子ども施設課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	認定子ども園等運営助成事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	子ども・子育て支援新制度に基づき、市町村は子ども・子育て支援の実施主体の役割を担い、保育支援の量的拡大・質的向上を図ることで、子育てしやすい環境を整備していく必要がある。本市においても少子高齢化が進む中で、出生率が低い子育て環境の充実が急務である。そのため、子ども・子育て支援の着実な推進を図ることを目的に、子ども・子育て支援法に規定のある地域子ども・子育て支援事業に要する経費の一部を負担している。また、待機児童の解消及び保育士等の確保等を図るために要した費用の一部を補助している。今後も、私立施設による保育サービスの提供に対して補助を行うことで、子育てしやすい環境を整備していくことが重要である。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	特定教育・保育施設等に補助金等を交付することで、特定教育・保育施設等が、主に市内に在住する保護者及び児童に対し、安定かつ充実した保育サービスを提供できるようにする。	
概要	実施内容	<p><負担金、補助及び交付金></p> <ul style="list-style-type: none"> ●負担金(負担割合は、概ね国1/2、府1/4、市1/4) <ul style="list-style-type: none"> ・施設型給付(市内認定子ども園・保育所) 4,236,551,410円(市内 27 施設) ・地域型保育給付(市内小規模保育事業等) 1,168,869,380円(市内 24 施設) ・委託費(他市施設) 222,809,160円 ●補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・守口市私立認定子ども園等障害児保育・看護師配置補助金【市単独】 <ul style="list-style-type: none"> 障害児保育事業 151,583,900円(23 施設) 看護師配置事業 4,833,900円(15 施設) ・延長保育事業補助金【国庫等】 47,984,850円(32 施設【国・府・市 1/3負担】) ・病児保育事業補助金【国庫等】 17,204,435円(3 施設【国・府・市 1/3負担】) ・一時預かり事業補助金【国庫等】 66,457,431円(33 施設【国・府・市 1/3負担】) ・保育事業補助金【市単独】 <ul style="list-style-type: none"> 待機児童受入促進事業 8,954,000円(12 施設) 保育人材育成研修参加支援事業 124,000円(21 施設) 保育士確保就職フェア開催支援事業 847,000円(20 施設) 保育士処遇改善研修事業 2,374,000円(28 施設) 保育環境充実事業 27,000,000円(27 施設) 「3歳の壁」対策事業 9,230,000円(12 施設) ・保育対策総合支援事業費補助金【国庫等】 <ul style="list-style-type: none"> 保育補助者雇上強化事業 64,168,000円(27 施設【国 3/4、市 1/4】) 保育体制強化事業 13,066,000円(14 施設【国1/2、府1/4、市1/4】) ・保育士宿舍借り上げ支援事業補助金【国庫等】 43,878,500円(25 施設【国 1/2、市1/4、事1/4】) ・認定子ども園等給食費補助金【市単独】 98,656,255円(市内外70施設) ・新型コロナウイルス感染症対策事業補助金【国庫等】 69,019,000円(58施設【国又は府10/10】) 	
	期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	6,634,736	6,253,611	<ul style="list-style-type: none"> ・負担金、補助及び交付金 負担金 5,628,230 補助金 625,381

今後の事務事業の方向性	課題付継続	<p>今後とも安定かつ充実した幼児教育・保育サービスを提供できるよう、民間事業者等との連携を図る。</p> <p>また、補助金メニューの選択については、国庫補助事業を最大限活用することを原則とする。</p> <p>なお、市単独補助のあり方については、各園における補助金の使途の把握と補助による効果をつかりと検証し、その結果を踏まえ、今後も適宜見直しを行う。</p>
-------------	-------	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	こども部こども施設課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	認定こども園運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市では、第5次守口市総合基本計画において重点施策として「教育・子育ての充実」を掲げており、子育て支援の充実を図るため、教育・保育環境の整備や教育・保育内容の充実に関する施策を実施している。 公立施設においても、教育・保育が必要な子どもの受入れを行い子どもの成長の一助を担うために、良好な保育環境を整備・提供するとともに、在園児童に対して安心・安全な食事を提供するため、適切な施設運営管理を実施する必要がある。 また、公立施設では重度障がい児などの特別な支援を要する児童の受入れや、年度途中からの保育ニーズへの対応などセーフティネットとしての役割を果たすことで、市全体の教育・保育の質の向上を図っていく必要がある。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	市立認定こども園において、円滑な運営及び園児に適切な環境を確保するとともに教育・保育内容の充実を図る。
	実施内容		・報償費・・・講師等謝礼 426,000円 嘱託医等謝礼 1,632,270円 ・需用費・・・被服等職員貸与品 282,500円 教材用消耗品 3,672,795円 など ・委託料・・・清掃・警備委託料 2,650,384円 保守・点検委託料 1,243,660円 実施設計委託料 858,000円 その他業務委託料(給食調理業務委託等) 51,806,700円 ・工事請負費・・・照明器具取替工事 475,200円 など ・備品購入費・・・冷蔵庫、ベッド、テント、おもちゃ など ・負担金、補助及び交付金・・・日本スポーツ振興センターへの負担金など 171,541円
	期間		継続的事业

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	126,133	111,757	・報償費 報償金 2,058 ・需用費 消耗品費 10,903 食料費 17 光熱水費 11,821 修繕料 506 賄材料費 24,420 医薬材料費 45 ・役務費 通信運搬費 527 手数料 694 火災保険料 36 損害保険料 39 ・委託料 委託料 56,559 ・使用料及び賃借料 使用料 985 ・工事請負費 補修工事請負費 791 ・備品購入費 庁用器具費 1,188 教材教具購入費 971 図書購入費 27 ・負担金、補助及び交付金 負担金 172

今後の事務事業の方向性	継続	就学前児童数の推移等を踏まえ、公立認定こども園3園の規模やあり方について、適宜検討を進める。
-------------	----	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	こども部こども施設課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	私立幼稚園関係助成事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	<p>本市では国に先駆け、平成29年4月から教育・保育の無償化を実施している。令和元年10月より国の無償化措置が始まったことにより不要となった財源については、その財源を他の分野に回すことなく、地域における子育て支援の更なる充実や次世代へのつけ回し軽減に活用することが求められていることに鑑み、令和2年4月から市独自の取り組みとして、認定こども園及び保育所等に在籍する1・2号認定子ども(※)及び子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園(以下「新制度未移行幼稚園」という。)に在籍する児童の給食費のうち副食費(おかず代など)相当額について、1人あたり月額4,500円を上限に補助を行っている。</p> <p>(※)副食費が免除となる子ども(世帯年収360万円未満相当及び世帯年収に関係なく第3子以降の子ども)を除く。</p>		
	目標 (事務事業の目指す方向性)	子育て世帯の経済的負担の軽減		
	実施内容	<p><負担金、補助及び交付金></p> <ul style="list-style-type: none"> ●補助金 ・認定こども園等給食費補助金【市単独(※1)】 <p style="text-align: center;">4,160,697円 (市内外 16 施設) (※2)</p> <p>(※1)一部国庫等補助あり。低所得世帯・多子世帯等に対しては、国・府・市それぞれ1/3負担。 (※2)新制度未移行幼稚園分のみ補助金額。その他は認定こども園等運営助成事業に含まれる。</p>		
	期間	継続的事业	令和2年度 ~	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	12,420	4,161	・負担金、補助及び交付金 補助金 4,161

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正に事務を執行する。
-------------	----	-----------------

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子育て支援センター事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	児童福祉法第6条の3第6項に規定する地域子育て支援拠点事業として乳児又は幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行っている。 地域子育て支援拠点事業の市内全8施設のうち、子育て世代包括支援センターが中心となり、地域子育て支援拠点事業を実施する他の民間6施設や児童センターと連携しながら、市内全域で官と民の連携により、子育て支援を充実させていく。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	ゆとりある子育て環境の整備に向け、子育て世代包括支援センターが中心となり、地域子育て支援拠点事業の全8施設が連携しながら、身近な地域において、子育て世帯が気軽に集い、交流を図り、育児相談などを行う場を提供し、各地域において子育て支援機能の充実を図る。
	実施内容		主な決算額 ・報酬 非常勤職員(会計年度任用職員報酬) [子育て相談等に必要会計年度任用職員の雇用 4,483千円] ・報償費 報償金 [子育て講座に伴う講師等謝礼 65千円]
	期間		継続的事业

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	6,200	5,696	報酬 非常勤職員(会計年度任用職員報酬) 4,483千円 職員手当等 586千円 報償費 報償金 65千円 旅費 費用弁償 19千円 需要費 消耗品費 530千円 役務費 通信運搬費 12千円

今後の事務事業の方向性	課題付継続	今後とも子育て世代のニーズを把握し、子育てに関する不安や悩みを解消できる取組を継続するとともに、子育てに関する情報についてホームページに動画等を掲載するなどコロナ禍における新しい生活様式に対応した取組を検討する。
-------------	-------	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ファミリーサポート事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	もりぐちファミリーサポート事業実施要綱に基づき事業を行う。市が育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織として事業を立ち上げ、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援し、仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域での子育て支援を行うことで、人間関係の再構築と子育て力の再生を促進し、もって子どもの健やかな育成に資することを目的とする。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	安心して子育てができ、地域でのつながりが広がることを目指す。
	実施内容		主な決算額 ・報酬 非常勤職員(会計年度任用職員報酬) [ファミリーサポート事業の連絡・調整等の対応に必要な会計年度任用職員の雇用 3,199千円] ・報償費 報償金 [ファミリーサポート協力会員・保育ボランティア養成講座に伴う講師等謝礼 40千円] ・役務費 [通信運搬費及び損害保険料 361千円] ・委託料 [ファミリーサポート事業システムソフトの保守管理の年間委託料 20千円]
	期間		継続的事业

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	5,238	4,116	報酬 非常勤職員(会計年度任用職員報酬) 3,199千円 職員手当等 407千円 報償費 報償金 40千円 旅費 費用弁償 14千円 需要費 消耗品費 9千円 需要費 印刷製本費 46千円 役務費 通信運搬費 248千円 役務費 損害保険料 113千円 委託料 委託料 20千円 負担金、補助及び交付金 補助金 21千円

今後の事務事業の方向性	課題付継続	協力会員の活動報告書の提出については、協力会員の負担軽減に向け、対面による提出のみならず、メール等の多様な選択肢を設けることを検討する。 また、依頼会員の意見を聴取し、制度周知に活用する。 加えて、事業の連絡・調整等の対応については、費用対効果を図りつつ、効率的な業務手法を検討する。
-------------	-------	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	養育支援訪問事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	2. 妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	児童福祉法第6条の3第5項において、養育支援訪問事業の実施が規定されている。 児童福祉法第3条の3第1項において、市町村は、児童の身近な場所における児童の福祉に関する支援に係る業務を適切に行わなければならないと規定されている。 地域社会から孤立しがちな子育て家庭が存在しており、公的な支援につなぐ持たない家庭や、妊娠や子育てに不安を持ち支援を希望する家庭に対して、市町村が積極的に訪問するアウトリーチ型(訪問型)支援を実施することで児童虐待の発生を予防することが必要と考えられており、市町村の積極的な取組みが求められている。本市においても、児童虐待相談の件数は年々増加(H28:217件、H29:222件、H30:314件、H31:350件、令和2年395件)しており養育が適切に行われるようこの事業が求められている。 令和2年度より、養育環境が不適切な状態にある家庭へのアウトリーチ手法による支援として、育児家事援助型の養育支援訪問事業を実施した。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	養育支援が必要な親等に、相談・助言・育児経験の提供・子育てサービスの紹介を行うことで子育ての不安の軽減と児童虐待防止を図り、適切な養育の実施を確保する	
	実施内容		決算額 ・需用費 消耗品費【養育支援訪問に必要な消耗品の購入 40千円】 ・委託料 委託料【養育支援訪問に必要な委託料 242千円】	
	期間		継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	1,394	282	需用費 消耗品費 40千円 委託料 委託料 242千円

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正に事務を執行するとともに、支援を必要とする家庭が確実にサービスを受けられることができるよう、対象家庭の把握に努めるとともに、制度の周知に努める。
-------------	----	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	児童虐待防止対策事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	2. 妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	児童虐待については、家庭児童相談所(市町村)は在宅支援や子育て支援事業等、児童や保護者の身近な場所における支援を、児童相談所(都道府県)は、立入調査や一時保護、施設入所等の措置等の行政権限を活用しつつ、児童や保護者に対する専門的な支援を行うこととしている。 全国的に児童虐待の相談数は年々増加しているが、本市においても全国的な傾向と同様に、児童虐待相談として対応した件数は前年度より大幅に増加(H28:217件、H29:222件、H30:314件、H31:350件、R2:395件。前年度比112%)していることから、児童虐待相談に対する取組みの必要性がさらに増していると言える。 児童虐待の通告数も(H29:69件、H30:67件、H31:121件、R2:123件)と増加している。さらには、通告対応を行った結果、重篤な状態で、一時保護等の措置が必要と判断し児童相談所に連絡する事案も増加傾向にある(H30:7件、H31:21件、令和2年:19件)。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	守口市における児童の安全確認のための体制整備及び児童虐待に対応する職員等の資質向上等を実施し、児童虐待に関する相談・対応機能を強化することにより、子どもの福祉の向上を図ることを目的とする。
	実施内容		主な決算額 ・報償費 報償金 [児童虐待相談対応に必要な講師派遣にともなう報償金 505千円] ・需用費 消耗品費 [児童虐待相談対応に必要な消耗品の購入 276千円] ・役務費 通信運搬費 [児童虐待相談対応に必要な郵便料 91千円] ・使用料及び賃借料 使用料 [児童虐待相談対応通告対応に必要な高速道路使用料及び駐車場使用料 3千円]
	期間		継続的事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位:千円)	1,646	874	報償費 報奨金 505千円 需用費 消耗品費 276千円 役務費 通信運搬費 91千円 使用料及び賃借料 使用料 3千円

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも関係機関と連携しつつ、適正に事業を執行する。 また、市区町村子ども家庭総合拠点の設置については、令和4年度の開設に向け、関係各課と連携し、着実に準備を進める。
-------------	----	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ブックスタート事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	ブックスタートは、「絵本を開くことで、だれもが楽しく、赤ちゃんやゆつくり心ふれあうひとときをもてるように」との理念のもと、イギリスからその活動が始まり、日本でも平成13年ごろから広がり、平成30年7月末現在、全国でも1,000を超える自治体で実施されている。 この事業は絵本を通じて「親子のふれあい」を深める取り組みであるとともに、「子育て支援」「本と親しむ環境づくり」「行政と住民が協働して行うまちづくり」の具体例としても期待されており、「子育てしやすい日本一」を目指す本市においても、取り組むべき事業である。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	子育てを社会全体で支援していることを示すことで、子育てにおける安心感を広げる。	
	実施内容		決算額 ・需用費 消耗品費 [ブックスタートに必要な絵本等消耗品の購入 1,086千円] ・役務費 通信運搬費 [絵本郵送費用(新型コロナウイルス感染拡大防止のため) 213千円]	
	期間		継続的	事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	1,674	1,299	需用費 消耗品費 1,086千円 役務費 通信運搬費 213千円

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正に事務を執行する。
-------------	----	-----------------

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子育て世代包括支援センター運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	2. 妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	母子保健法第22条により、令和元年7月より妊娠期から子育て期までのワンストップ窓口として、子育て世代包括支援センターを設置した。 子育て世代包括支援センターでは、母子保健法第10条、11条、16条、17条、19条等の法令に則り、妊娠・出産又は育児に関し必要な保健指導や、訪問指導、母子手帳の交付などを実施している。これらの法令に基づき、妊産婦及び乳幼児に関して様々な不安や負担軽減を図るため、情勢に合わせた対応をしていながら、現在社会問題となっている、虐待予防にも繋げる。	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	核家族化及び地域のつながりの希薄化により、子育てをめぐる環境は大きく変化しており、それに伴い妊娠・出産・育児に関しての不安や負担は多岐にわたっている。これらの不安や負担の軽減を図るため、妊娠届出時の面接など、あらゆる機会を通じて、関係機関と連携・情報共有を図りながら、妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援を実施していく。	
	実施内容	【主な決算額】 報償費 報償金 12,947千円 発達相談の臨床心理士、栄養相談の栄養士、新生児・産婦訪問・産後ケア事業の助産師、発達相談後のフォロー教室の保育士等 委託料 委託料 2,670千円(松下記念病院、関西医科大学総合医療センターへの宿泊の委託)		
	期間	間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	30,161	20,941	報酬 非常勤職員(会計年度任用職員報酬) 2,591千円 職員手当等 350千円 報償費 報償金 12,947千円 需用費 消耗品費 1,094千円 需用費 印刷製本費 402千円 役務費 通信運搬費 845千円 役務費 手数料 1千円 委託料 委託料 2,670千円 使用料及び賃借料 使用料 41千円

今後の事務事業の方向性	課題付継続	市の子育てワンストップ窓口である「あえる」の最低限の機能として、母子保健事業における妊婦健康診査の受診券等発行業務について、健康福祉部健康推進課と連携を深め、妊婦の利便性を第一に考えた事業スキームを早急に再考する。
-------------	-------	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子育て短期支援事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	2. 妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	児童福祉法第6条の3第3項において子育て短期支援事業が規定されている。 国の子育て短期支援事業実施要綱において、一定期間、養育・保護を行うことにより児童及び家庭の福祉の向上を図ることが明記されている。 児童福祉法第3条の3第1項において、市町村は、児童の身近な場所における児童の福祉に関する支援に係る業務を適切に行わなければならないと規定されている。 本市においても、児童虐待相談の件数は年々増加(H28:217件、H29:222件、H30:314件、H31:350件、R2:395件)しており、養育ができない状況に陥る前に本事業を活用し保護者のレスパイトを図る必要性がある。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	保護者が疾病などにより家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合、また、母子が経済的な理由により緊急一時的に保護を必要とする場合に、養護施設等において、一定期間、養育・保護を行うことにより児童及び家庭の福祉の向上を図る。
	実施内容		決算額 ・委託料 委託料 148千円 子育て短期支援事業として、八尾隣保館ルフレ八尾、大阪水上隣保館児童養護施設通学園、大阪水上隣保館乳児院、救世軍社会事業団救世軍希望館、京都大和の家と業務委託契約している。
	期間	継続的	継続的事业

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	402	148	委託料 委託料 148千円

今後の事務事業の方向性	継続	引き続き、保護者ニーズに対応できる受入体制を整えられるよう、市から利用しやすい距離にある施設の開拓に努める。
-------------	----	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	地域子育て支援拠点等事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	児童福祉法第6条の3第6項に規定する地域子育て支援拠点事業や、子育てに関する相談、指導、助言等の事業を実施する民間事業者に対し、必要な経費の一部を補助することで、市内在住の就学前の児童がいる子育て家庭に対し、安定かつ充実したサービスを提供できるよう支援を行う。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	ゆとりある子育て環境の整備に向け、子育て世代包括支援センターが中心となり、地域子育て支援拠点事業の全8施設が連携しながら、身近な地域において、子育て世帯が気軽に集い、交流を図り、育児相談などを行う場を提供し、各地域において子育て支援機能の充実を図る。
	実施内容		決算額 ・負担金、補助及び交付金 補助金 55,515千円 [守口市子ども・子育て支援交付金(地域子育て支援拠点事業) 45,485千円] [子育て支援保育事業補助金 7,030千円] [守口市新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(地域子育て支援拠点事業) 3,000千円]
	期間		継続的事業

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	60,272	55,515	55,515

今後の事務事業の方向性	継続	より多くの子育て世代の方に地域子育て支援拠点を利用していただけるよう、各地域子育て支援拠点の取組について積極的に周知を図る。また、設置する民間園が、地域子育て支援拠点として求められる役割を果たされているかどうか、適切に確認する。
-------------	----	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	児童センター運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	2. 妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	児童センターは、昭和59年4月に設置、平成28年にリニューアルオープンし、子どもに健全で楽しい遊び場を提供するとともに、心身の発達向上を図り、子どもの健やかな育ちを支援する事業を行い、子育て世代の交流の場の充実に資しているところである。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として利用人数や場所等の制限をする新しいセンターの利用方法を実施しながらも、子育てに役立つ講座等の取り組みを行ってきた。 「(改訂版)もりぐち改革ビジョン」において、子育て支援の充実にに向けた具体的な取組みとして、相談業務の充実など「児童センターのさらなる機能拡充」を掲げている。
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	児童厚生施設として児童の健全な遊び場を提供するとともに、地域子育て支援拠点施設として、就学前の子育て世帯の悩みや不安の軽減へとつながる相談など、子育て支援機能の充実を図る。
	実施内容		【主な決算額】 臨時職員給 6,878千円 職員手当等 848千円 消耗品費 589千円 光熱水費 915千円 損害保険料 46千円 委託料(フロン排出抑制・消防設備管理・自動ドア保守・委託) 1,623千円
	期間		継続的事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	12,978	11,225	【主な決算額】 報酬 6,878千円 職員手当等 848千円 報償費 76千円 旅費 43千円 需要費(消耗品費) 589千円 需要費(光熱水費) 915千円 需用費(修繕料) 29千円 需用費(医薬材料費) 3千円 役務費(通信運搬費) 67千円 役務費(火災保険料) 7千円 役務費(損害保険料) 46千円 委託料 1,623千円 使用料及び賃借料 101千円

今後の事務事業の方向性	課題付継続	第3次もりぐち改革ビジョン(案)にも掲載するとおり、近年の子育て支援ニーズの増大に対応するため、施設名称の変更を含め、子育て支援の拠点施設としての機能の拡充を行い、運営手法についても見直しを図る。
-------------	-------	--